

令和6年 住田町議会決算審査特別委員会

議事日程(第2号)

令和年9月17日(火) 午前10時開議

日程第1 認定第1号 令和5年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(11名)

1番	金野千津君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	瀧本正徳君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	水野正勝君		

欠席委員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	松高正俊君
監査委員	紺野仁君		

.....

副町長	小向正悟君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	横澤広幸君
住民税務課長兼 会計管理者 保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長 農政商工課長兼 農業委員会 事務局長	鈴木絹子君	企画財政課長	高萩政之君
	千葉英彦君	建設課長	佐々木淳一君
	菊田賢一君	林政課	佐々木暁文君

教育次長 多田裕一君

---

**事務局職員出席者**

議会議務局長 菅野享一 係長 高橋京美

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 委員長（佐々木信一君） おはようございます。これから決算審査特別委員会を開催します。ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。これから本日の会議を開きます。
- 

◎認定第1号の質疑

- 委員長（佐々木信一君） これより議事に入ります。

本委員会に付託された認定第1号 令和5年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和5年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和5年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和5年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和5年度住田町簡易水道事業会計決算の認定について、認定第6号 令和5年度住田町下水道事業会計決算の認定についての順に審査し、その後、各会計決算全部について総括質疑を行います。

質疑に先立ちまして、お願いがございます。

発言の際には、決算書のページ、款項目及び節区分を示し、住田町議会会議規則第55条にのっとり、質疑の回数は3回以内に、また、慣例により3項目以内にとどめるよう御協力をお願いいたします。

これから、認定第1号 令和5年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入、歳出の順序で審査します。

6ページ、一般会計歳入歳出決算書から、35ページ、歳入、13款使用料及び手数料までの質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原 勝君。

- 2番（荻原 勝君） 実績報告書の1ページの10の地方交付税、27億9,997万3,

000円について伺います。

これ14款までの中で、一番大きく増額されているところなんです、令和5年と言いますと、コロナ禍も大体収束しといった中で、人口減少の中、増額となったというのはどういう理由からなのか、全国的なことなのか。伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 2番、答弁、質問1つだけですか。

○2番（荻原 勝君） はい。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） ただいまの地方交付税の御質問にお答えをいたします。

地方交付税の内訳ですけれども、普通交付税が約5,400万円ほどの増額、それから特別交付税が約3,400万円の増額となっております。

それから一方、震災復興特別交付税については約800万円の減となっております。

こちらは、全国的にも地方財政計画において交付税総額が確保されたため、増額となっております。

具体的に普通交付税の増減理由で申し上げますと、まず歳出、需要のほうですけれども、6,200万ほどの増、こちらについては高齢者保健福祉費、65歳以上については単位費用、算定の基礎となる単価のようなものですね、そちらが4.3%増になったための増、それから包括算定経費とって、人口とか面積によって全国一律に計算するものですが、そちらも単位費用が増になったので、1,800万ほどの増となっております。

主に大きいところはそちらの理由ですので、全国的な増額と捉えていただいて結構かと思えます。

それから特別交付税についてですが、ルールがはっきりしているもので増額の要因となったものとしては、地方バスに係る経費の分で約500万ほどの増、それから地域プロジェクトマネージャーにかかる経費として約300万円ほどの増というところございますけれども、総額については3,400万ほどの増ということで、その辺りが増額の要因の全てではないわけですが、いわゆるルール以外の部分で増額があったのかなというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、お伺いします。

今、2番委員から話あった地方交付税についてなんですが、25億過ぎてるんで、とんでもない金額なんですけども、普通交付税に関わって、この中のね、25億幾らの中に、過疎債のような起債によって追加して算入された部分ってのはどのぐらいというふうに見ているか伺います。が1点目。

2つ目については、ちょっと複雑な形になると思うんですが、22ページの町民税についてお伺いしたいと思います。が、現年課税です。

ふるさと納税という制度があって、町民があちこちの市町村に寄附のような形のふるさと納税をした場合に、当然所得税から減額されますから、並行して住田町に納めるべき住民税が減額になるというふうな流れがあると思うんですが、もし、きちんと押さえているのであれば、どのぐらいの減額になっているのかという辺りをお伺いしたいというふうに思います。

3つ目については、30ページの13款の1項1目の使用料、手数料も含めてなんですが、使用料に関わって、当然世の中の変化とともに見直し等々があるというふうに思います。

庁舎利用保健センターとか農林会館、そして土木・教育に関わる部分についての使用料等の決算を受けての検討等が何かあったのかどうかを伺います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 私からは、1点目の普通交付税の中の過疎対策事業債の分の措置についてお答えをいたします。

令和5年度の普通交付税の算定結果によりますと、過疎対策事業債の償還費に係る基準財政需要額は、2億9,871万8,000円、およそ3億円弱程度が基準財政需要額として算入されております。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長、鈴木絹子君。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、2点目の町税のふるさと納税に係る減額についてでございます。

本日ふるさと納税の減額の通知を持ち合わせておりませんでしたので、後ほど報告させていただきます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 私のほうから、3点目の使用料に関わってのお話でございます。

使用料全般については、消費税等の分で過去には増額した経緯がございますけれども、そういう動向等を見ながらの改正は行っていないところです。

個別にお答えいたしますけれども、庁舎使用料につきましては、前年度9万2,809円でございます、今年7万8,550円ということで若干の減ということでございます。

利用状況につきましては、さほど変わらないんですけれども、やはり有料で使う方々の件数が若干減っているところでございますし、あと、役場敷地内の岩手銀行のATMとかですね、そういったところの資産価値が低減するということで、そういったところの部分は年々下がっていくといったところでございます。

また、公有財産の占用料につきましては、こちらそれぞれ浄化槽の排水管の埋設ですとか、電柱とかそういったものの占用でございますので、そちらは昨年度よりも5万ほど増になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、交付税の中へプラスして算入させる金額というのは、過疎債については2億9,000万ほどだということなんですけれども、それ以外についてはどうなんでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） そのほかの公債費、基準財政需要額の中の公債費の分ですけれども、例えば災害復旧費、あるいは辺地対策事業債、臨時財政対策債等々の起債の償還に対する措置がございまして、基準財政需要額の合計では、5億709万4,000円、約5億円ほどが基準財政需要額として算入されております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 分かりました。そうしますと、普通交付税の中には、およそ8億円ぐらいはプラスして入ってるよと、こういうふうな解釈でよろしいということになりますか。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 失礼いたしました。先ほどの5億円ほどというのは過疎対策事業債を含んだ額になりますので、過疎対策事業債含み約5億円の基準財政需要額ということでございます。

○委員長（佐々木信一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 分かりました。

それから使用料に関わってなんですが、制度的にね、増やしたらいいんじゃないか、減らしたらいいんじゃないかというような部分に考えられるようなところがあるんじゃないかなというふうに私は思ってます。

要するに、町の施策と並行してやってる部分については、もっともっと減額してもいいだろうというふうな部分があるんですが、そういう中では、例えば農林会館にせよ、保健センターにせよ、ああいう部分等々については町の施策と並行してありますので、そういうふうな考え等の話はあるかないかだけ、お伺いします。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 使用料の町の施策と関連させて減額すべきところは減額をとという御質問だったと承りました。

今時点、そういった検討を行っているものはございませんが、通常ですと使用料の改定については、土地の基準額、土地の評価額が変動した場合等々に見直しを行っているわけでございますけれども、なかなか施策と連動させてというところになるとですね、じゃあ、どこはどう下げてというところの決め方がですね、今ちょっと考えてみ見た限りでは、ちょっとその整理の仕方が非常に難しいなと。ここまでは下げるけども、じゃあ、どうしてここは下げないんだとかですね、そこの線引きが非常に難しいなというふうにお伺いしました。

ただ、貴重な御意見として参考にさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 1点、お伺いいたします。

予算書の24ページ、1款町税、4項町たばこ税についてお伺いいたします。

各自治体、行政におきまして、たばこ税というのも自主財源の中で、ある一定の割合を占めてきている財源の一つであります。本町におきましても、補正予算がついて、結果的には令和5年度、収入済額4,100万円ということで、自主財源の一つとなっていると捉えております。

そういった中で、こういった喫煙者に関わる様々な経緯、いきさつっていうのはこれまで多々あるかと思うんですが、ただ、たばこというのは一つの産業としてありますし、またこうやって納めてきていただいているという実情もあります。

そういった中で、町としてこういった町税としてたばこ税を収納していく中で、喫煙者へのそういった見返りといった言葉があれなんです、そういった対応の一つっていう考え方も今後検討の余地はあるんじゃないかなと。

また、そういった中で、今日は日報のほうでもですね、たばこ喫煙者の本庁舎へのですね、喫煙所の設けるか、設けないかといった議論、アンケートなども行われたというような記事が掲載されておりました。

本町におきましては、従来から喫煙ルーム、本庁舎のほうであったわけですが、改めてそういったいきさつの確認、そしてまた今後、喫煙者への対応、どのようなお考えで現在捉えていらっしゃるか、改めて現状、考え方、伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、たばこ税についてお答えさせていただきます。

たばこ税でございますけれども、国の制度によりまして地方税、町税のほうにも収入が得ているものでございますので、国の制度に従って、たばこ税については収入を得ていきたいと考えております。

また、喫煙所等については、また、たばこ税とは、何でしよう関係なくというか、検討していくものと、たばこ税の収入とは切り離して考えていくものと考えております。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） ちょっと収入の部分での質問として、ちょっと適してないとも捉えられるのかなと自覚はしておりますが、いずれ本日の新聞の記事では、改めてそういった喫煙者の対応ということで、アンケート結果では6割の方がそういった公共施設で喫煙する場所を設けても、まず差し支えないんじゃないかと、そのような話の具合だったかと思えます。

様々喫煙に関わること、その本人だけでなく、その周りにいらっしゃる方への影響というところで様々議論あるかと思いますが、やはり、一つこういった形でお互いさまという部分もあるのかなという見方もあるかと思えます。

また、開かれた町政、住民への、何ていいますか、庁舎への気軽にどなたでも居心地やすく来ていらっしゃるようになっていような方向で行ってもですね、まず一度撤去した形ではあるんですけども、再度喫煙ルームをですね、しっかりと設けて、そういった対応を一つ、再度検討するっていうのも考え方としてはいいのかなと思っております。



これは私の申し述べになりますので、以上であります。

○委員長（佐々木信一君） そのほか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 1点だけお伺いいたします。

25ページの3款の地方譲与税でございます。の下から2項目めになりますが、森林環境譲与税についてお伺いいたします。

4,000万ほど、令和4年度から同額で歳入として入っているわけですが、今まで森林所有者への意向調査であるとか、航空レーザー計測とかをやっているわけですが、この進捗の状況と今後の譲与税の使い道、成果をどのように活用していくかというふうに考えているか、お尋ねいたします。

○委員長（佐々木信一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 森林環境譲与税につきましては、令和5年度、4,000万強の金額を頂いたところでございます。

そういった中で、これまで本町ではですね、令和2年度から意向調査、あるいは森林資源解析業務という部分で進めてきたところでございます。

この2つの事業につきましては、令和6年度、本年度の部分で世田米地区まで終了して、5地区終了するような形になるのかなというふうに捉えております。

そういった部分の意向、あるいは解析の内容等々を踏まえましてですね、今後は、私有林整備の部分で、地域等々の部分に出向きながらですね、所有者さんとの話合いを持ちたいなというふうに考えているところでございます。

あと、今後の譲与税の使い道という部分でございます。

令和6年度以降につきましてはですね、譲与税がある程度制度完成いたしまして継続的にこの5,000万円ほどの金額が本町に譲与される見込みでございます。そういった部分私有林の整備等を中心にしながらですね、譲与税につきましては活用してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 今年度で大体のまず、意向調査、あるいはレーザー計測が終わるということでございます。

そこで私有林の整備というのが一番課題にもなっておるわけですが、この活用の方策の一

つとして、私今まで提案をさせていただいておりますが、山助隊、なかなかこれ発足に至っておりません。

それから、私有林の整備のためには、やはりやって赤字になるのでは、やはり皆さん、手をつけないと思うんですね。ですから、造林マイスターとか、そういうプロの方をですね、活用しながら、その森林整備の収支予想というものをその所有者に示しながら進めなければいけないというふうに思います。

まず、この山助隊の発足、あるいは造林マイスターの収支を明らかにして説明しながら進めていくということについてどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 初めに、山助隊の部分でございます。

山助隊の部分につきましては、ここ数年様々、ぜひ林政課としても事業実施をしたいという部分で、森林組合さん等々と協議を重ねてきたところでございますが、なかなか運搬費用、コスト等々もですね、かさ増しの状況等々もあって、実際に材を運んできていただいた際にですね、お手元の部分にお返しする金額の部分等々が十分な金額にならないという部分もございまして、現状まだ制度のスタートには至ってない状況でございます。この辺りは引き続き検討を進めてまいりたいと。

あと、造林マイスターの関係は、以前にも一般質問等々でもいただいたところでございすけども、いずれそういった私有林の部分のコーディネートにつきましては、森林組合さん辺りがですね、中心になって進めていただくというような体制づくりというのが大切なんだろうなというふうに捉えておりますので、機を捉えて森林組合さんなんかともですね、その私有林整備の進め方については、協議を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 山助隊というのは、一般の方々、町民の方々については、いろんなアプローチの仕方があって、効果が見えてくるというふうに思います。

造林マイスターのほうは、森林所有者だけということになりますけれども、いずれいろんな運搬費用のコスト面であるとか、いろいろ課題はあるんですが、そういう課題があるからこそ、この譲与税を活用してクリアをしていくということだと私は考えますので、ぜひ森林組合さんとですね、相談しながら、令和7年度にはですね、発足に持っていけるように努力

をしていただきたいと思います。課長のお考えをお聞きします。

○委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 譲与税なんかは有効活用していくのはそのとおりなんだろうなというふうに思います。そういった中で、当然山助隊ですとか、あるいは私有林の整備、あるいは再造林等々の部分が課題になっておりますので、そういった部分での施策を推進するに当たってはですね、譲与税なんかも有効な財源として活用させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） ここで、住民税務課長より、先ほど5番委員、瀧本委員の質問に対し、保留していた答弁の申出がありましたので、これを許します。

住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 先ほどのふるさと納税の減額についてお答えいたします。

ふるさと納税の減額についてでございますけども、町税で200万程度ということでございます。

以上になります。

〔「了解です」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） そのほか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、歳入、13款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に35ページ、歳入、14款国庫支出金から、63ページ、令和5年度住田町一般会計税及び税外滞納繰越分明細書までの質疑を行います。

発言を許します。

2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） まず、3点伺います。

まず、決算書の60ページ、固定資産税の令和5年度分、60ページ、固定資産税の令和5年度分のところです。

不納欠損額、収入未済額ともに前までの年と比べて大きくなっておりませんが、その辺の内容について伺いたいと思います。

それから2点目、実績報告書の1ページ、町債4億4,595万8,000円について伺

います。

これは、1億8,930万9,000円、73.8%の増額ですが、滝観洞、町道、世田米中など、そういうものが内容として含まれていると思いますが、73.8%の増額という、  
kこの大きな増額率というか、これについてどう捉えているか、伺いたいと思います。

それから、その下の自主財源、依存財源というのが下にありますけれども、その自主財源が2億2,308万7,000円減少していると、これについてどう捉えているか、その3点、伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、1点目の60ページの固定資産税の現年分、不納欠損額と滞納分の増額についての要因について、お答えいたします。

不納欠損額でございますけれども、不納欠損につきましては、相続放棄、破産等による即時不納欠損が多くなったというふうに捉えております。

また、滞納額の増につきましては、1件当たり、大きな滞納額がありましたことによる増額によるものでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 私からは、2点目と3点目についてお答えをいたします。

初めに、2点目の町債の73.8%の増についてでございますが、荻原委員御指摘のとおり、滝観洞観光センターの整備ですとか、町道整備等々がございまして、前年度に比べれば、増減率で見ると大きく伸びているという状況でございます。

こちらの73.8%の捉え方でございますが、予算のほうでも一部御審議いただいた内容かとは思いますが、必要な時期に必要な整備をするものとして、これは必要な町債だろうと。ここ数年、町債の発行額も比較的低調に続いておりましたので、それほど今後の財政状況に大きな影響を与えるものではないだろうというふうに捉えております。

それから、3点目の自主財源の2億2,300万円ほどの減についてですけれども、こちらの内訳については、増加した分については、先ほど御質問もございました地方交付税の増がございましたが、一方で繰入金、それから繰越金の分がですね、合計しますと3億ほど減になっていると。これによって、自主財源としては2億円強ですね、減少したわけですが、繰入金、もうこれは基金からの繰入金、基金の取崩しによる歳入でございますので、その分が減ったというのは、財政状況にとっては非常に安定したよい結果だったというふう

に捉えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 2番、荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、2点目についてだけ、2回目の質問をいたします。

先日の住民懇談会では、地方債のグラフなんかで紹介されました。

それによると、平成29年をピークにして、令和15年までずうっと右下がりというふうなグラフであったと思います。

そういう中で、この町債が73.8%上がってるということがちょっと気になったということでございます。

この町債の見通しというか、今後の見通しについて伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 令和5年度にこの発行いたしました町債の分の今後の見通しといたしますか、今後の地方債の現在高に与える影響ということで承りました。

先日、住民懇談会の中でお示しをさせていただきました地方債の現在高の見通しについては、こちらの令和5年度に発行いたしました金額も含めての計算となっております。

ですので、ここが今回のこの資料では73.8%の増とはなっておりますが、住民懇談会でお示しした内容が、そこから変わるということはありませんので、既に説明した内容で今後の見通しについては御理解いただけたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） そうすると、町債が一時的に非常に増額されたけれども、これからなんて言うんですか、そんなにどンドンどンドン増額されていくということではないという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 現在の地方債の償還額の中で、一番1件当たりの金額が大きいものというのは、平成26年度辺りですか、すみた荘の建設事業で発行した過疎債の償還分が、今1件当たりでは一番大きくなっています。それがですね、あと3年ぐらいで、2年か3年ぐらいで償還が終わりますので、そこで地方債の現在高の減少というのがどンドン進んでいくということになります。

ちょっと正確な数字を持ち合わせておりませんが、すみた荘の分で、およそ1年当たり6

億ぐらいの確か元金償還だったと思います。今回の令和5年度に起こしました起債4億4,500万、こちら大半が過疎対策事業債になりますので、こちら単純に12年で割るとなると、3,700万ほどの償還になりますので、それを対比すると、地方債の現在高は減少していくということになります。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） そのほか。

5番、瀧本正徳。

○5番（瀧本正徳君） それでは49ページ、16款2項1目3節立木売払、町有林の分についてお伺いしたいと思います。49ページ、いいですか。上から2行目の分ですが。

分収有林の関係で多分、町有林の分が少ないのかなというふうに思っています。

ただですね、随分少ないなというふうなことがありますし、今後どういふふうな形の運営をしていくのかなという部分がありますので、その辺りの見込みをお伺いしたいと。

あわせて、主な売払先はどうなっているかをお伺いしたいと思います。

2つ目、53ページ、20款5項4目1節の学校給食費についてお伺いします。

1,500万ほどなんですが、うちの町とすればですね、町外への売り込みの一つとして、子育て支援の充実をずっと話してるんです。住田町の売りの一つであって、関係人口から何かということですね、町長が言うようなこの売りの部分のですね、やはりこういう部分は他市町村に先んじて、もう無料化というふうなことがあってもいいんじゃないかなと私は思うんですけども、これに関わるいろんな裏でのっていうかな、担当者等々のですね、話し合い等があったのかなのか、まずお伺いしたいと思います。

3つ目は、60ページになりますが、明細書の中ですね、不納欠損についてお伺いしたいと思いますが、全部の項目についてであります。

今回のこの一覧表を見てびっくりしたのは、見事なまでに不納欠損処理がきちんとなっているということです。一方ではね、可能性のないものをいつまでも残しておくのもなというふうな思いをしていたんですが、今回このような形でですね、不納欠損した分について説明いただきたいと。

理由はですね、当然、本来徴収すべきものを要らないよというふうな形の処理した形になりますんで、不納欠損が多いと困るわけですから、町民等への説明もありますので、併せてこの分の内訳等を教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうから1点目、町有林の立木の売払いの関係の部分で、お答えをさせていただきます。

初めに、令和5年度の売払い代金の内訳という部分でお話を申し上げますと、個人の方々に立木を払下げした案件が3件ほどございました。

あとは、町有林の整備事業の中で、生産・皆伐事業を1事業区で実施しておりまして、そういった部分での売払いという形になってございます。

令和5年度につきまして、皆伐事業の部分につきましては、若干その市場の動向等々を含めまして、事業の実施を見合わせたところでございます。

そういったところを踏まえての今後の町有林経営という部分でございますが、いずれ町有林につきましても相当の林分晩期を迎えております。

併せまして、分収造林の部分もですね、やはりその契約の部分で満期を迎える中で晩期を迎えております。分収造林の部分なんかですね、町もある程度何ていうんでしょう、アドバイザーといいますか、補助的な視点でも持ち合わせながらですね、そういった部分での処分というのを促してまいりたいというふうにも考えてございまして、その辺り両にらみという部分にはなりますけども、適正な状況の部分でですね、売払い計画というのを立ててまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 教育長、松高正俊君

○教育長（松高正俊君） それでは、私からは給食費に関する部分についてお答え申し上げます。

御承知のとおり、岩手県、33市町村があるわけですが、岩手県の場合は、無償化については市町村対応になっております。気仙地区においては、住田町と大船渡市は集めてるような形になっております。

無償化にしていないところについては、どこも財源確保が問題になっております。単年度でやっても、ずっと恒久的にやることになりますので、町といたしましては、現状のままでございますが、考え方としては、市町村単独で行うのではなくて、国全体で考えてもらいたいと思っております。

それから、担当者レベルでいろいろ話合いをしてるかということにつきましてですが、気仙地区内の担当者同士で情報交換は随時行っているところでございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは3点目、不納欠損についてお答えいたします。

不納欠損、今回大きくなっておりますけれども、今回は、一番は、時効による不納欠損をしたものでございます。古くあっても、過去のものであっても、現在収納しているもの等につきましては、そのまま継続して適正にやっているものについては、そのまま継続してやっております。今回不納欠損したものにつきましては、相手がなかなか特定できなかったもので時間が経過したものに対して不納欠損したものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 立木売払い等に関わっては、市場の値段等々も見ながらだというふうなこともあるだろうし、いろいろな事情があるということについて、よくよく分かってるんですが、町有林の流木の売払い先っていうのかな、当面関わる人たちの部分だと思う、上司だと思うんですが、積極的な市場開拓っていうのかな、そういうのはやっているのかどうか、伺います。売払い先。

○委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 町有林の売払いの関係でございますが、令和5年度から一般競争入札みたいな形にしまして、売払い先の開放といいますか、そういう部分につきましては取り組んでいるところでございます。

ただ現状、町内の部分で、何ていうんでしょう、林業を営む事業者さんという部分に限定をさせていただいております。そういう部分での入札の実施ということになっておるといふ現状でございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 競争入札すごくいいことだと思うんです。ただ、その相手は町内ということやってるうちゅうことの限定でよろしいですね。はい。

じゃあ、いずれ町はいっぱいあってですね、新陳代謝しておかないと、価値が逆に下がることもあると思うんで、そういう部分については今後、売り方っていうのかな、市場開発をすべきと思ってるんですが、その辺の考え方は、今からは広げていくというような考え方は、あるかないかだけ。

○委員長（佐々木信一君） 林政課長。



○林政課長（佐々木暁文君） 先ほど、町内で林業を営む部分の業者さんに限定してという部分でお話をしましたけども、そういった部分で、例えば入札の部分でですね、不調が続くようであれば、当然県内等々の部分に門戸を広げていくという形は想定してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） そこはオーケーです。

給食費の関係なんですけど、恐らく、まだ保護者等からそうしてほしいという要望も出ていないというふうな形に捉えていますが、そのとおりでよろしいですね。

○委員長（佐々木信一君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 給食費の無償化に関しまして、保護者からは、意見はいただいております。

○委員長（佐々木信一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 私にすればですね、保護者等の意見はですね、ないということは大体予想できるんです。なかなか言えないということなんですけど、いずれ令和5年度の町長の演説の中では、トップにあるのは何かというと、移住・定住策に注力というふうな言葉がありました。

要するに、いかに住田の魅力を発信するかという部分の取組を令和5年度のトップに出してんですよ。そういう、もう計画としてある以上は、やはり、その趣旨を生かすような形の内部での話し合いをしてほしいなというふうに思うんですが、どうでしょうかね。

○委員長（佐々木信一君） 多田裕一君。教育次長。

○教育次長（多田裕一君） 移住・定住に関わる給食というのも大きなポイントだというふうに考えております。

ただ給食は、給食費だけではなく、そのメニューであったり、それから食数、年間に幾ら給食を提供するかといった等々もございますので、その辺をちょっと総合的に検討しながら、次の計画の参考とさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは3つ目です。不納欠損についてなんですけど、これね、やはり我々とすれば、きちんと中身を押さえておきたいと。要するに、本来町の持つてる分をです

ね、要らないよというふうな形の判断はいいのかということになりますので、ぜひとも、先ほど幾らか説明ありましたけども、やはり公平性を保つていう以上は、オープンにすべき部分はオープンにしてほしいと。そのためには、まず最初に何のためにこの人の分については不納欠損にしたかというふうな分類等がありますよね。

具体的には、財産がないよと、生活も困窮だよと、あんたどこさ行ったか分かんないよと、人はいるんだけども権利放棄してしまっ、後を見る人がないよというふうな形、いろいろあると思うんですよ。そういうふうな理由ごとの件数と金額を示してほしいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 本日、すみません理由ごとの件数等を持ち合わせておりませんが、分類はされております。

今回のものにつきましては、先ほども答弁しましたように、時効によるものが主なものでございました。ほかに相続放棄のもの、破産によるもの等によりまして、不納欠損としているものでございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 困窮等についてはいいんです。私が一番心配してるのは、相続放棄です。今からますます増えるのかなと、社会の情勢見れば、当然予想できますので、これに対する欠損にならないための前段の働きかけも含めた部分がですね、いかに大切かというふうに思っています。公平感がなくなってしまうと、ややもするとみんなの意識が下がりますので、そういう中では、そういう部分を大切にしてほしいなというふうに思いますが、その辺の不納欠損は、内容は大体予想できますけども、いずれそういう世の中に合わせた部分の対応をきちんとしていってほしいじゃなくて、いくべきだと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 相続放棄でございますけれども、相続放棄は個人の方がすることであるので、行政として相続放棄を阻止するということはなかなかできないものとなっております。本人の資産に対する考え方になるかと思っておりますけれども、適正に管理していくように啓発はしていきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 2点、お伺いたします。

まず決算書のほうですが、ページ数は34ページです。国庫支出金、下のほうですが、国庫支出金の14款2項1目2節マイナンバーカード事業補助金、10分の10で125万4,000とありますが、かなり前からマイナンバーカードの普及をやっているわけですが、5年度において町内の普及率はどの程度まで上がったのか、お伺いたします。

次に48ページです。16款財産収入2項1目、先ほど立木の売払いのこともありました、私のほうではですね、町貸付分収金についてお伺いたします。

2,280万ほど、大きな額が収入としてあったわけですが、これを逆算しますと、今までの分収金としますと、1億1,000何がしが、リカの方には入ったということになります。

これほどの金額ですと、相当の面積、あとは実施した団体があると思いますが、そういう構成の内訳はどうなっているのかについて、お伺いたします。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、1点目、マイナンバーカードの交付率についてお答えいたします。

マイナンバーカードの交付率でございますけれども、令和6年1月1日現在の人口に対する保有率ということでお答えさせていただきます。

8月末現在で77.2%というところでございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうから2点目のですね、貸付分収金の関係でございます。

実績といたしましては、町の方収林の関係での分収金の収入というのが2組合、2件ほどございました。

一番大きなところでは、県行造林の部分での分収金が多いところでございまして、この部分が金額で言いますと、2,218万ほどの金額になってますので、貸付分収金のほとんどを県行造林での分収金で占めておるという状況でございます。

県行造林につきましては、5対5での割合での造林分収という形になっておりますので、こういった部分が影響としては大きいのかなというふうに捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 2回目。まず、マイナンバーカードですが、今盛んにですね、マイナンバーカードの保健証化ですね、これを12月からやるというふうに報道されておりますが、77.2%といたしますと、かなり対応できていない人もありますが、こういう保健証への対応との兼ね合いはどうなるのかについて、お伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 12月2日からマイナンバーカードの健康保険等の原則、健康保険証をマイナンバーカードに使うというところになっておりますけれども、マイナンバーカードを持っていても情報をひもづけされていない人、マイナンバーカードを持っていない人につきましては、資格確認書というものを送付することになっております。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この3割弱の方の中にはですね、資格証明書、これ申請しなきゃ駄目だと思うんですけども、送られるということなんですか。それをなかなか病院、何かな、何ていうんだべな、その、あっ、分かりました。それであれば、あれなんですが、なかなか私はそれ、申請しなきゃ取れないと思ったものですから、そういうことで、はい分かりました。それでは、分収林のほうに入らせていただきます。

町有林の場合ですと、分収造林の伐採をするときにですね、その後をどうするのかという計画まで示さなきゃ駄目だというふうに聞いておりましたが、県行造林で5割でやったとしても、今度、その後の跡地は町に返されるのか、また県行造林がやるのか、その辺の方向性について、お伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 基本的には返地になるケースが多いところでございまして、そうなりますと、後は町のほうで管理をしていくと、基本的には再造林する方向で進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この再造林とかですね、林業の管理作業、除・間伐ですね、この人員が大変不足しているというふうに聞いておるんですけども、その辺の状況は大丈夫なんでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） やはり働き手の確保という部分は、かなりですね、切迫した状況にもなりつつあるのかなというふうには捉えているところでございます。

そういったところで町といたしましてもですね、当然、組合ですとか、あるいは林業事業体さんが主体にはなるわけではございますけども、そういった部分で、その担い手確保といえますか、労働力確保の部分につきましては、協議等々しながらですね、支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） ここで、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

○委員長（佐々木信一君） 休憩前に引き続き、質問を行います。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 2点、お伺いいたします。

5番委員からもありましたが、滞納繰越分の明細書に関わって、お尋ねをいたします。

60ページ、先ほど、5番委員からもありましたが、町民税、あるいは固定資産税の不納欠損処理が多く令和5年度はなされました、先ほどの住民税務課長の話では、時効によるものであるとか、相手が確定できない、相続放棄とか、そういうことがあったわけですが、いずれ5年度から債権管理条例に基づいて粛々と処理をしていただいているというふうに理解をいたします。

そこで、町民税個人分に限っては徴収率99.7%ということで、かなり実績を上げているというふうに私は評価をいたしておりますが、不納欠損処理と同時にですね、徴収計画というのが毎年6月末までに策定されるというふうに伺っておりますが、収納率の向上対策というのも、今こういう重点的に取り組んでいるということも併せて、お伝えいただければ、なおいのかなというふうに思いますし、その重点的に取り組んでいる収納率向上対策がどういうものなのか、お伺いをいたします。

2点目です。63ページの真ん中辺にありますが、貸付金元利収入についてお伺いいたします。

この1, 300万ほどあるわけですが、旧木工2事業体に関わるものというふうに理解をいたします。

前年度から全く数字が同じでございまして、以前にも質問いたしましたが、これは損害遅延金ということでの処理をしているということございまして、いわゆる支払い利息だというふうに思いますが、5年度決算時点で幾らの金額になっているのか、その利率というのは何%なのか、お伺いをいたします。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長、鈴木絹子君。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 収納の重点的に取り組んでいることというところでお答えさせていただきます。

今年度、納付に対する利便性を向上しようというところで、コンビニで納付ができるようにコンビニ収納、また、口座振替の手続を簡単にするためにQRコードを付しまして、QRコードでの口座振替の申込みが可能になっております。

そのようなところで、また従来の口座振替についても、一番口座振替が収納率としては向上するものと思っておりますので、口座振替に移行することを勧奨していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私のほうから、貸付金元利収入の関係でございます。

この元利収入につきましては、村上議員からのお話のとおりでございます。

2事業体につきましては、令和2年度の部分で破産手続を行ったという部分でございます、その部分をもって、その元利収入の部分での調停というのはストップしている状況でございます。それ以降の部分については、遅延損害金の部分に移行した中での加算になっておるという状況でございますが、細かい金額という部分でございましょうか、御質問は。

〔「おおよその部分」と言う人あり〕

○林政課長（佐々木暁文君） おおよその部分。ちょっと、その遅延損害金の部分につきましては、ちょっと現状、数値的な部分は、お話は控えさせていただきたいというふうに捉えております。申し訳ございません。

○委員長（佐々木信一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 収納率の向上対策として、コンビニ収納を令和5年度から始めた。口座振替をしやすいようにQRコードで読み取りができるようにしていると、そういうこと

でございました。

ちなみにですね、コンビニ収納というのは何件ほどあったものか、お伺いをいたします。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） コンビニ収納でございますけれども、令和6年度からのものなので、現在集計等はまだ出していないところでございます。

ただ、感覚等いたしましては、相当数の方が利用されていると捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 令和6年度からということで、相当数の方が利用していらっしゃるということでございます。

2点目の損害遅延金ということでございますが、いずれある程度ですね、金額が明示になってないと、私らにもどういふふうになってるのかっていうのが見えにくいという部分があるかと思えます。いずれ今まで貸したものの元利の収入、これ利息含めての1,300万は計上されておりますが、それ以降のものが載っていないというのは、やはり、少しこれは問題じゃないのかなと。私らが議会で判断するために、少し資料不足なのかなというふうに感じます。

ですから、損害遅延金のことにつきましても計上して、決算上分かりやすくすべきじゃないのかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） 遅延損害金につきましては、利率に応じて金額の部分が積み上がるような形の部分で、収入金額の部分見込めない部分もありますので、調停としては、金額が確定した段階で調停を起こさせていただくというような手続を取っているものでございまして、したがって、こういった明細の部分には、現状は記載させていただいてないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） そうしますと、損害遅延金については、確定した時点でしか示すことができないということの捉え方でよろしいんですか。

○委員長（佐々木信一君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） はい、そのように手続させていただいております。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） そのほか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、歳入、14款国庫支出金から令和5年度住田町一般会計及び税外滞納繰越分明細書までの質疑を終わります。

次に、歳出について審査を行います。

66ページ、歳出、1款議会費から、93ページ、2款総務費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは3点、お伺いします。

実績報告書のほうで御説明します。

9ページですね。2款1項1目一般管理費の中の職員研修費等についてお伺いします。

今年度、550万という研修費がかかっておりますけど、昨年度は50万ほどで、今年度10倍ほどの費用になってますが、効果等に関しては昨年と全く同じ記載で、中身について少し分かりかねますので、なぜ今年度、これほど研修費が増えたのか、御説明をお願いいたします。

次に、2款1項2目その下ですね、「広報すみた」の発行についてです。

「広報すみた」非常に大事な情報が載っていて有効だなと思いますけれども、隣接の市町とかにおいては、ほかにLINE等を使った発信っていうようなものも行って非常に好評のようですが、そういった別の形での広報っていうのを考えているのかどうか、その辺りをお聞きしたいと思います。

次に、10ページの2款1項6目ですね、住民交流拠点施設管理事業について、指定管理650万についてお伺いします。

民間のノウハウを生かした施設管理運営というふうにありますけれども、具体的に施設管理者に求めていることっていうものは、どのようなものでしょうか。

3点についてお願いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 私のほうから、1点目の職員研修の件についてお答えいたします。

昨年度から見れば10倍という形に金額なっております、その内訳ですけれども、岩



手県派遣につきまして職員研修を再開したということで、1名増、あとは林野庁につきましても、今まで継続しておったんですけども、前年度は、秋田のほうに研修に行っていたので、ちょっとその部分との兼ね合いで予算が発生していないというところで、林野庁に今、職員が行っておりますので、その分の差額が大きいのかなと。

あと、今までの研修スタイルがですね、新型コロナの関係で、対面じゃなくてウェブとかで実施していたのが、それが対面方式になったとか、そういったので旅費が発生したというところが大きいのかなというふうに捉えてございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 私からは、2点目の広報にLINE等を使ってはどうかという御質問にお答えいたします。

今、町のほうの広報ツールとしては、その「広報すみた」、それからホームページ、フェイスブック、インスタグラム、XといったSNS、それから住田テレビですね、そういった辺りを使って広報しております。

LINEのアプリも非常にユーザー数も多く、有効な手段だと考えてまして、現在検討を進めているところでございます。役場の中でいろいろな情報ですとか、システムとか、持っておりますので拙速に入れてしまって、後から別な機能を追加するときに不都合とかですね、経費が余計にかかったりですとか、そういったことはしたくないなというふうに考えてまして、若干ちょっと慎重に検討しているところはございますが、前向きに検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私のほうからは、3点目の住民交流拠点施設の求めているものというふうな部分でございますが、基本的には適正な施設管理と交流しやすい場づくりだと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 研修についてはよく分かりました。研修って非常に大事な要素かなと思いますので、ぜひ適正な研修を進めていただきたいと思います。

また2点目のLINEについてですね、いろいろ発信しているのは分かるんですけども、

どうしてもこちら側からアクセスしないと見れないというようなものが多いので、登録すれば、そちらから自動に来るとするのは非常に有効かと思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長

○企画財政課長（高萩政之君） 今、金野委員から御指摘のありました、いわゆる横文字で言うとプル型、引っ張る、情報を引っ張る形の方が多くて、町のほうからプッシュする、プッシュ型のツールが少ないというのは確かに御指摘のとおりだと思います。御意見参考にいたしまして、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） それでは、3点目の交流拠点についてお伺いします。

650万という、かなり大きなお金を投資しているわけですが、どうも動きが見えにくいのではないかなというところでの質問でした。

具体的にどのような取組がなされているのか、この交流拡大、交流しやすいようにというようにも含めてですね。施設管理に対してはそのとおりだと思いますが、交流という部分に重点を置いて、具体的な取組内容について教えていただきたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 交流の場ということですが、この頃は去年から5類になったわけですが、コロナ禍にあってはなかなか利用頻度もちょっと低調に推移してたかなと思いますが、5類になってからですね、今年度はそれぞれ施設利用も増えてるような状況でございます。

管理者独自ですね、イベントとかを企画したりですとか、あとは1階の部分で、中学校も近くにありますので、そういったところの交流の場にもなっているように捉えておるところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 金野千津さん。

○1番（金野千津君） 活動が今年度から本格化してるというか、コロナ禍において停滞していたものが動き出したということなので、一概に評価できないところかもしれませんが、これはかけただけの成果は得られてるというふうな判断でよろしいでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 農政商工課長。

○農政商工課長（菊田賢一君） 建物自体も歴史あるものでございますから、そういったものをきちっと管理して有効に住民の方に周知をしながら、交流の場として利用していただければありがたいなと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほか。

2番、萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 実績報告書の10ページ、2の1の6企画費の中の中段付近です。1点目として、仕事・学びの場創出事業、1, 121万2, 209円について伺います。

5月30日にオープンイコウエル1周年というものに出席いたしました。そこで、プロジェクトマネジャーのお話としてですね、厳密には観光施設というわけではないのに、思った以上に来客があったというふうなことを話されていました。

そこで、この令和5年度の1年の実績と評価、また、5月30日の1周年の区切りでもよろしいんですが、実績と評価はどうだったのか、伺いたいと思います。

それから2点目、その下、ふるさと納税促進事業271万5, 714円について伺います。

その隣に寄附金額なんかも載っておりますが、この寄附されたものに対して、町は使い道項目というのを設けております。最初は5項目か6項目だったと思うんですが、今現在19項目あります。

それを見ますとですね、寄附の使い道というのがホームページに載っておりまして、そのすぐ下のページにですね、支援を希望する団体というのも載っております。

そういう面ですね、ちょっと誘導的な面もあって、偏りが生じているのではないかなというようにも言われておりますが、どうなんでしょうか。

3点目、この10ページの一番下、2の1の10地域情報通信推進費2億1, 382万5, 000円について伺います。

これは住田テレビやインターネットのところだと思いますが、住田テレビ、それからインターネットでのラジオなんかを聞きながらですね、情報を取ってる町民が非常に多いんだと思います。町内にはラジオを聞いて、例えば台風5号、10号のようなときの防災上の情報を入手したりしてる方もいらっしゃるということです。

それで誰一人取り残さないというような観点から、この難聴地区に対する対策について伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 私から、御質問いただきました3点について、お答えをさせていただきます。

初めに、イコウェル、オープンして1年の、その実績と評価という御質問でございました。

実績報告書のほうにも記載しておりますとおり、令和5年度の来場者数としては、2,000人強という人数になっております。そのうち、県外からお越しの方が400名超えているということで、これは成果としては、県外から多くの方にいらっしやっていたなというふうに評価をしております。

ただ、オープン初年度ということもございますので、御祝儀というわけではございませんが、一般的にはやはり新しい施設には見学の方が多く訪れるというのは、これ一般論として言えることだと思いますので、これに甘んじることなくですね、今後も、せっかく見にいらした方に再度来ていただけるような、さらに言えば、サテライトオフィス等を開設していただける企業さんなんかにも、その情報が伝わるようにですね、努めていく必要があるんだろうなというふうに考えているところでございます。

それから2点目のふるさと納税の使い道の表示の順番によって偏りがという御質問だったかと承りました。

現在、一番ふるさと納税のその寄附金の使途でですね、一番多く頂いている部分は、いわゆる町長が決定する事項というところが一番多くなっております。約、ふるさと納税2,200万ほどの御寄附頂いておりますが、そのうちの700万円ほどは町長が決定する事業というようなことになっておりまして、こちらは表示順番とすれば、一番上ではなくて真ん中ぐらいの表示順番になってたかと思えます。

確かに各種団体に対する下のほうのですね、寄附というところもございしますが、確かにそれほど多くないというのは現状でございます。

ただ、その表示順番については、ある程度整理と言いますか、何ていうんでしょうね、分かりやすいような整理された順番で表示するという方法がいいのかなというふうに考えておりますので、ちょっと御意見として参考までに承りたいなというふうに思います。

それから3点目のラジオの件でございしますが、国のほうでラジオ難聴地域の支援事業というものもございします。これは、民間のラジオ事業者ですとか、市町村がその難聴対策のための施設整備する場合に、3分の2ですとか、2分の1の補助があるというものでございます。

ただ、町内のラジオの難聴地域がですね、どの程度なのか、そこはちょっとこちらでも把

握していない部分でございます。エリアとして難聴なのか、それとも特定のお宅がその御自宅の立地条件によって、たまたまそこだけがラジオが聞き取りにくいのか、それにもよると思いますので、まずは事実確認が必要なのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは、1点目から伺っていきます。

実績としては、県外からの方がたくさん来られたということで、それに甘んずることなく頑張りますということですが、イコウェルの仕事としては、集客・町のPRというだけではなくてですね、サテライトオフィスへの誘致とか、そういう営業的なものもあると思います。

営業面でも仙台のIT企業が決まったとか、そういうようなお話も伺っておりますが、具体的な、どんな会社で、どのような内容で利用されているのか、伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 長期利用されてる企業さんの件というふうに承りました。

令和5年度はですね、長期利用される企業さんございませんでしたが、令和6年度に入りまして、1棟ですね、企業さんに利用していただいております。

目的といたしましては、岩手県内の営業拠点としてということで御利用いただいております。

その営業内容等々については個人情報等々にもなりますので、ここでの答えは控えさせていただきます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 集客や町のPR、それからいろいろなサテライトオフィスなんかに関する営業、このほかに最近ではですね、森林に関する企画をされているというふうに伺っております。

イコウェルとして、森林に関する企画をどういうふうに展開していくお考えなのか、伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 森林に関する営業という御質問でございました。

現時点では、まだ町としてこういう方針で営業をかけていくところの森林林業に関するということというのは、まだ決定したものはございません。まだ担当者レベルでの検討段階で

はありますが、やはりこの森林・林業日本一の町をスローガンとして掲げる町として、やはりこちらにオフィスを構えていただく企業さんには、木の町のよさというものも存分に実感していただきたいというふうに考えておりますので、それが来ていただいた際の満足度の向上にもつながると思いますし、来ていただくためのPRポイントにもなるかというふうに思いますので、こちらについては今後検討してまいるというところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは2点目、ふるさと納税の使い道項目のところについて、伺いたいと思います。

町長のところ、18番目のところが700万が多いというようなお話でしたけれども、お隣の陸前高田市では、ふるさと納税に公共交通という項目を使い道の項目というか、そういうものでありまして、補助を出しております。大体2,000万から2,500万ぐらい出してるんじゃないかと思います。

当町でも公共交通という項目をですね、使い道項目に加えたらいかがかと思いますが、伺います。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） ふるさと納税の使い道に公共交通を追加してはという御質問でございますが、確かに本町では今、公共交通のためというのは使い道にはございません。陸前高田市に限らず、全国的な事例を見ましても、例えばふるさと納税の財源を充当して、バスの利用を無料化しているということも全国的にはございます。

現在、公共交通に関する計画を策定しているところでございますので、その中で財源が必要な部分ございましたらば、メニューとして追加することは検討をしていきたいと考えております。

公共交通に関する部分、入ってない部分については、特別交付税で措置されるところも大きな理由としてあったのかなというふうに思いますが、今後の計画の中身、どうなるかというところで検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは3点目について。ラジオ難聴地区について、事実確認からしていきたいということですが、どのような取組をされていくのか、伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 現時点で庁内で地域としてラジオが難聴地域だということは、現時点ではないものというふうに捉えております。

その事実確認と申しましたのは、住民の皆様からの情報提供ですとか、そういうものがありましたらば、対応してまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほか。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 1点だけ、お伺いします。

決算書の71ページ、2款1項1目12節委託料、庁舎太陽光発電設備保守点検委託料42万3,500円、これに関連しての質問ですが、先ほどの歳入で、諸収入の雑入で、小学校の太陽光発電の余剰電力量3万591円が雑入で決算されておりましたが、役場庁舎の余剰電力等はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 役場庁舎に設置してあります太陽光設備ですけれども、こちら、国の制度を使って導入してございまして、売電はできないということになってございます。

したがいまして、保守点検等はしてございますけれども、その施設の中には役場庁舎とか、各地区公民館とかですね、保育園、保健福祉センター、社会体育館、あとは生涯スポーツセンターが該当するかと思いますけれども、そういったところの施設については売電ができないような形になってございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） 佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 設置するときの費用は国で出して、保守点検だけ、町で負担して、できた電力は全部国持つってか、そういう形になるってということで、売電できないってことで解釈してよろしいんですね。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） そこから生み出した電力につきましては、売電はできませんけれども、通常の電気の部分には使用しておりますので、そういった部分では、蓄電池がありますので、非常用にも有効に使えるような設備になってございますので、通常用でもそういった電力で節電には貢献しているかと思います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは、最初に実績報告書からです。10ページのですね、2款1項6目の企画費の一番上の部分です。

移住支援事業に関わる部分ですが、施策の効果等については、読ませていただいていますね、この分野については、やはり進みたいというふうな思いがあるんですが、まずもって、実績の分が書いてないんで、その分はどうなっているか、まずお伺いします。

2つ目、決算表です。68から69の部分でございます。2款1項1目3節職員手当の分で、お伺いします。

監査委員の報告でも、働き方改革等々についてはありました。

まず、今の住田の状態の現状をお伺いしたいというふうに思います。

それから3つ目は、そのちょっと下のですね、10節の分です。

ここに燃料費、電気料というのがあります。金額じゃなくてですね、使用量の変化をお伺いしたいと。要するに、住田はGX、脱炭素の動き、一生懸命やってるわけなんで、果たしてこの部分でどうなのかというふうな観点でお伺いします。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 私からは、1点目の移住支援事業の実績についてお答えをいたします。

実績と申しまして、私、2つの点があるかなというふうに理解をしました。

一つは、事業を実施したその直接的な実績、それからもう一つは、アウトカムというか、事業を実施した結果、移住者がどれだけいたかという実績、これ両方御質問なのかなということでお答えをさせていただきますが、まず、事業を実施した実績といたしましては、まずは移住コーディネーターの方を選定いたしまして、各種移住に関する調査研究をしていただいております。それを実績報告で御提言をいただいているところでございます。

それから岩手県で主催する移住フェア、こちらへのブース出展を1回行っております。

それから令和5年度は、移住体験ツアー、移住イベントで関わりのあった方等々にPRしてですね、移住体験ツアーというものを企画をいたしました。残念ながらちょっと応募者がなく企画倒れとなってしまったというところでございます。

事業を実施した主な実績としては以上のとおりとなります。



さらに移住者にどう跳ね返ってきてるかというところの実績についてはですね、これ非常に難しい部分でございまして。転入してきた方が町の移住施策のおかげで転入してきたかどうかという色分けをするのは非常に難しいところがありますので、その部分については、何人が実績ですというふうにお答えできないところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 私のほうから2点目、3点目、お答えいたします。

2点目の職員手当等、役場全体を指しているのかなと思います。現状をどう捉えているかというところでございますが、この4月1日時点で職員数は102名と、会計年度任用職員が70名弱ほどとなっておりまして、その部分でいきますと退職者数も3月31日時点では9名おりましたので、結構戦力的には落ちているところでございます。

ただ、令和5年度におきましては、国の人事院の勧告、あるいは岩手県の人事委員会勧告がありましたので、そういった部分のアップ改正がございましたので、職員手当も増額してございます。

そういった部分で、魅力ある職場というところでいろいろ工夫はしてございますけれども、そういった給与面でも、待遇面でも少し改善していきたいというふうに捉えているところであります。

3点目の電気量ですね、庁舎等の電気量につきましては、こちら、正確な数字ってのは、使用量については、ちょっと数字を持ち合わせておりませんが、金額では、コロナ前の部分から、やっぱり物価高騰等々がありましたので、そういった部分では金額的には多くなってきてございます。

ただ、4年度から見ますと、金額的には、5年度につきましては減ってございまして、役場庁舎内でも早めに退庁するよとか、そういった取組をしてございますし、あとは東北電力さんのほうのイベントですね、キャンペーンがございまして、そういった節電キャンペーンにも応募しまして、そういったところで職員の意識づけとか行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 1つ目の移住・定住に関わってなんですけど、いずれ町を挙げてやりますよという一つの方針がございまして、難しいんです、正直言って。それはよくよく分かってんですけど、やはりね、さっきの給食費じゃないんですけど、町のよさを堂々と売り込める

ような環境整備をすると、地域環境もね、山の状態も含めてですね、利便がいいとか、暮らしやすいとか、人のよさとか、そういう部分については別な部分ありますけども、やはりね、周りの環境を整えるというふうな形であるべきでないかというふうに思いますが、難しいこの課題に、私は住田町の色を出しながらやっていければいいのかなというふうに思いましたけども、どのように思ってますか。一言お願いします。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 竹本委員から非常に難しいというお言葉をいただきまして、私も全く同感だなというふうに思っております。

その町のよさ、特徴というところですけども、昨年度、一般社団法人邑サポートさんに業務委託をいたしまして、調査研究をしていただいた結果、いろいろ御提言をいただいております。

その中で私が特に考えさせられたなというポイントについては、例えば、今までどうしても人口増加対策のための移住ということで、2世代とかの世帯の方の転入を促すべきでないかというような考えがあったんですが、そうではなく単身の方にも広く、あまり世帯の方に限定してしまうと、何か偏った町のイメージもあるのかなというふうに考えさせられましたし、それから遊びとか、町でできる遊びとか、余暇の使い方、そういうところをPRしてはというふうな内容もいただいています。例えば、子育て支援でこういう制度があります、こういう制度があります、こういう制度がありますというのは、行政としてはこれまでも積極的に出してきてはいたんですけども、お休みの日はこんな遊びができますよとか、そういう柔らかいPRっていうのも、我々行政の視点からは、ちょっと抜けてたかなというふうに思います。

それから、ちょっと詳しい説明は省きますが、「成り行きの未来」という言葉も報告書の中にございました。どうしても目先ですけどね、住田町に移住してくると、今はこういう暮らしができますよということは、御提案はできると思うんですが、住田町は、今こういう未来を目指している町ですよということをPRすることで、やはり引っ越すとなると、一時的なものではなくて、将来にわたっての人生設計を考えて住田町に転入してくるわけですので、住田町はこういう町を目指してるんですよ、将来こういう町になるかもしれませんよというようなところも併せてPRしながら、共感を呼んでいただけるような移住のPRっていうのも必要なんだなというふうに考えさせられたところがございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） そのような形で進めていってほしいなというふうに思いますし、私個人的にはね、いろいろほかの人から聞いたらね、やはりある程度年齢を行くと、野良仕事のような楽しみ方をしたいって人が結構いるんですよ。医療が、ちょっと病院が遠いですよって話しただけでも、いやそれ以上に自分でしないような生活をしたいと、そういうふうな楽しみ方をしたいというふうな形ですね、ものも言われてますんで、単に、お金があればいいとか、病院が近くあればいいとか、その不便さも楽しみたいという人もいますよ。から、ぜひともそういう部分の住田らしさ、よさをですね、きちんと押さえてほしいというふうに思います。ここはいいです。

2つ目に行きたいと思います。

超過勤務の状況について、現状がどうなっているかを聞いたかったんですが、要するに長時間労働等々に関わる部分でございますので、その部分はどうなってるんでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 超過勤務の状況ですけれども、こちら手持ち資料でございますが、1人当たりの平均時間で申しますと、令和2年は110時間、令和3年は150時間、令和4年度は144ということで、令和5年はちょっと数字を持ち合わせてございません、すいません。そういった部分でございます、年々増加しているような形でございますけれども、こちら、コロナ対策とかですね、そういったこともございますので、一概に年度比較ができないものでございますので、その都度対応していつているものでございますので、そういった状況でございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 1か月10時間強というような感じで捉えていいのかなというふうに思います。

いずれデジタル化というか、コンピュータを使ってですね、本来であれば、ますます効率的な仕事ができるのかなというふうに思っているんです。

ただ、状況と言えは変ですが、退職者が多いという一つの現象もありましたし、やはりこういう部分ではもっともっと工夫が必要なのかなというふうに思ってるんです。

だから、こんなにね、超過勤務しなくてもいいような形の流れをつくるというふうな形のやり方、進め方をしてほしいなという気持ちがありますが、これ一町民として、はい、いか

がでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 町のほうで、定員適正化計画というものをつくっております。

その中で第5次につきましては、令和5年度に一部見直しまして、令和7年4月1日時点で109名というふうな形の目標設定してございますが、現状、今年の4月1日であれば、102名という形で7名不足している状況でございます。

そういったのも含めまして、職員には負担がかかっているのかなとは思いますが、今年度の採用等々を含めまして、次期計画、今年度策定しますので、そういったところも含めまして考慮していきたいなと思います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは3つ目です。

ここで聞きたいのは、GXの関係ですね、やはり見えるような形で進めたいなという気持ちがあるんです。自治体GXとなれば、役場中心というふうになりますけども、私はやはり、今からの町は、この部分にきちんと対応していかなければ駄目だろうということです。

そのために、金額はどうでもいいんですよ。使用量がどうなっているかということをお伺いしたいと思ったんですが、その部分で出たり入ったりはあると思いますけども、やはり使用量を抑えるというふうな観点でやってほしいということが一つと、あともう一つね、ペレットのストーブ等が入っているんですが、利用状況についてもちょっと不安な部分がありますので、その部分について、どのような形で見ているのか伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） GXの見える化についてお答えさせていただきたいと思いません。

二酸化炭素の排出量でございますけれども、毎年庁舎内等の二酸化炭素の排出量を計算いたしまして、環境報告書というような形でホームページに掲載させていただいているものがございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） この分野については、いつ役場云々という問題ではないというふうに思ってますんで、広くね、町民の意識の中に、入れていくべき中身というふうに思ってます。

行動変容まで行くか行かないかは別にしまして、やはり町民への働きかけはやってほしいなというふうに思ってますが、どうでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 議員御意見を参考にさせていただいて、今後の業務に活用させていただきたいと思います。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） そのほか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 2点、お伺いいたします。

実績報告書の9ページ、2款1項1目一般管理費の人事評価制度支援業務委託について、お聞きいたします。

こちら、職員の評価制度ということで、職員の意欲向上ですとか、人材育成を目的とした評価制度と捉えております。

改めまして、これまでの人事評価制度の取組状況ですとか、その成果等ございましたら伺いたいと思います。

2点目につきましては、同じく報告書の10ページ、2款1項6目企画費のふるさと納税促進事業のポータルサイト利用料について、お伺いしたいと思います。

まず、先ほど2番議員からも関連質問としてあったわけですが、寄附金額およそ2,200万、寄附件数1,415件ということで、取組がずうっと行われてきております。

改めまして、昨今の状況としましては、寄附件数は伸びている状況というふうに捉えておりますが、なかなか寄附金額の総額のほうがちよっと停滞といいますか、なかなか伸び悩みをされているというふうに捉えております。

改めて、このふるさと納税の取組と、また、その実績の状況をどのように評価されているか、御見解伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 私のほうから、1点目の人事評価制度についてのお答えをいたします。

人事評価制度といいますのは、我々地方公務員における人事評価の実施を制度化したものでございまして、任用とか給与とか、分限その他の人事管理の基礎となる制度でございます。

そういった観点からも、令和3年度から現在の評価制度に変更しまして、実施してござい

ます。

そして令和4年・令和5年と2か年経過しているわけですが、なかなか新しい人事評価の制度につきましては、評価者の部分と、その本人の自己評価の部分で、やや、やっぱり横並びとはなっていないような状況も見受けられますので、そういったところの精度の高さを持ちながら研修を重ねていきたいなというふうに捉えております。

そうしますと、やったという自己評価が高い職員につきましてはそういうふうな意欲も出るものと捉えてございまして、ただ、全体的な予算の部分もございまして、そういった制約がある中で、いかに職員の意欲を持ち続けて出すかというところが重要なところだという認識をしております。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 私からは、2点目のふるさと納税の実績と評価についてお答えをいたします。

委員御指摘のとおり、ふるさと納税の件数については増加しているものの、寄附金額にはそれほど跳ね返ってきてないというところがございますが、やはり返礼品の上位項目見ましても、寄附金額の低いものの件数が増えていると。そこからさらに寄附金額の高いものにリピーターとして移行していただけるといいわけですが、そこになかなかつながっていないところが現状なのかなというふうに認識をしております。

そのために本年度ですね、ポータルサイトのリニューアルですとか、返礼品の新規開拓といったところ、現在の定例会のほうに補正予算として計上させていただいておりますけれども、新たな取組に着手したいと考えたところがございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木信一君） ここで11番、水野正勝委員の再質問を保留し、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○委員長（佐々木信一君） 再開します。

休憩前に保留していました、11番、水野正勝議員の再質問を許します。

水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは人事評価制度から再質問させていただきたいと思います。

先ほどの答弁で、おおむね御理解いたしました。

先ほど、5番委員の質問の中でもあるとおり、当局職員の皆さんの運営体制に置かれる状況におきましては、なかなか正職員の定員が満たされていないという状況もあるということで、日頃から精いっぱい業務に努められ、町の運営に携わられているということだと思われま

す。この人事評価制度、まず始まって、まだ数年ということ、まだまだこれからブラッシュアップ等、皆さんのよりよい形につくっていくものかと思われま

す。少し世の中調べさせていただきました。この人事評価制度に関わるものの中で、今、各地で少しずつ導入が進まれていることなんだと思いますが、360度評価制度ということで、上司・部下、双方向の評価、あるいは同僚の方々、複数の方からお互いに評価をし合う、このような制度も幾つかの全国各自治体において行われているということのようです。

目的は、より職員の意欲、モチベーション向上、さらなる人材育成ということの観点が大きなメリットのようではありますが、現状こういった評価制度のもの、現状、町としてどのように捉えてらっしゃるか、見解を伺えればと思います。

○委員長（佐々木信一君） 総務課長。

○総務課長（横澤広幸君） 人事評価制度につきましては、令和3年度に再構築をしまして、4年度から導入して現在に至っておりますけれども、まだまだ制度的に、先ほど水野議員おっしゃったとおり、ブラッシュアップ等、改善等がまだする余地は大いにあると感じております。

そういった中で、まだその制度自体が、まだ完成していない中で、新たなまた、360度評価とかそういったのを導入しますと、ますます評価の部分が、いい制度ではあるとは思いますが、まだそういったところの導入とかの考えはないところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは、2点目のふるさと納税促進事業のポータルサイト利用に関わる再質問させていただきたいと思います。

先ほどちらっと、財政課長のほうからは、今後ポータルサイトの利活用におきまして、新

たな取組も含めて、日々ブラッシュアップ、検討されているというようなお話だったかと思  
います。

現状、ポータルサイトのサイト数、これまでふるさとチョイスですとか、楽天ですとか、  
JRE、さとふる、この辺りが4つの主なポータルサイトということで、従前私も質問させて  
もらいながら把握してきたところであります。

改めて、このポータルサイトの利用状況、そういったサイト数だとか、その辺りの取組具  
合を伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 現在のふるさと納税を受け付けるサイト数ですけれども、メ  
インとなるところは、大きく5つのサイトかなというふうに捉えております。

その中で、特に取扱件数が多いのは楽天、取扱金額が多いのは、ふるさとチョイスとなっ  
ております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） これまでポータルサイトの取組ということで、今、課長から5つ、  
今、取組・受付をしているサイトがありますということでお話でした。

私もちらっと各サイト、たまにチェックしたり、確認をしているところですが、ふるさと  
チョイスであれば、80件の返礼品を写真つきで提示をされてる。ちょっと楽天は確認がで  
きませんでした。JREでは42件の商品の御紹介、さとふるでは7件といった形で、この  
サイトによって、今おっしゃったように掲載している返礼品の件数がなかなかばらばらだっ  
たり、あったりなかったりっていうことでありますが、こういったところも見ますと、なか  
なか各ポータルサイト、フルに活用されているのかどうか、ちょっといま一つ、つかめない  
ところでした、今後そういったのも含めて検討されるということなのかと、先ほどの御答弁、  
解釈させていただきますが、やはりこの辺り、利用料、毎年計上しているものでありますの  
で、よしあし様々検討材料ある中で、メリハリをつけたサイトの利用の仕方、運用の仕方っ  
ていうのも必要になってくるのかなと思いますが、改めてこの辺り、ポータルサイトの今後  
の在り方、利活用の見通しっていうのを伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） まず、ポータルサイトごとに掲載している返礼品の数に偏り  
があるという点について、まずはお答えをさせていただきますが、順次、ポータルサイトは



増やしてきておまして、その都度、返礼品を提供する事業者さんに掲載しますかどうかというところで意向確認をさせていただいておりますが、ちょっと後から追加したサイトについては、もう既存のサイトでの受付で、もうちょっと返礼品の対応が手いっぱいですということ、なかなか伸び悩んでいるところがあるようでございます。

その辺も解消しながらですね、事業者さんのどこにどう負担がかかっているのかとかですね、そういうところも御支援をさせていただきながら、可能な限り、町としては貴重な財源である寄附金を頂戴できればありがたいですし、事業者さんにとってもその分売上げが伸びる機会にもなると思いますので、どういうところが障害で、今後どうすれば伸びていくのか、その辺を今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 1点だけ、お伺いします。

実績報告書の10ページ、2款1項8目の防犯対策費について、お伺いいたします。

312万ほど計上がなっております。そこで、最近は鹿に加えて、イノシシ、熊、猿等出没をして、人身被害とかいうことも懸念されるような事態になってきているわけですが、そこで、町全体で何基あって、これは電気料金というのも町で払ってると思うんですが、幾らぐらいかかっているのか、まずお伺いします。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長、お願いします。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 防犯灯ですけれども、防犯灯につきましては、およそ730基余りということであります。

電気料金につきましては、その年によって、ばらつきはありますけれども、決算書、今年度の決算で行きますと、すみません、申し訳ございません、300万から270万の間で推移しているものと捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 町内全体で730基ほどあるということで、かなりな数だというふうに思います。

そこで提案でもあるんですが、これを住民税務課だけで管理していくというのは非常に大変なんだろうと思います。

私はですね、例えば自治公民館長さん方が一番よく地元のことを知っておりますので、自治公民館長さん方のほうにその設置箇所の図面を渡してですね、例えば年に1回ぐらい見ていただくと、住民総がかりでそういうふうにやってくっていうのも、一つの方法じゃないのかなというふうに思います。結構球切れであるとか、葛が絡んでいて、なかなか照明が暗くなっていると、そういう箇所がいっぱい見受けられるわけですので、その辺いかがでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 各地区に、4地区になりますけれども防犯協会がありますので、そちらのほうで対応しているものと捉えているところがございますけれども、やはり公民館長等にも御協力をいただきながら進めていきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 共生の町でございますので、防犯協会さんと、それから自治公民館とか、そういうふうにタイアップしながらやっていくのも一つの方法だと思います。

それから他の自治体の例を見ますと、「まちもん」アプリというのがあるんですね。要するに、町の問題アプリです。これは双方向で、例えばスマホで、ここの防犯灯が球切れしてるだったら、写真を撮って、それが住民税務課のほうにすぐ送られて、写真つきですから、どこの何がどういう状況かってのはすぐ分かりますし、カテゴリーがあるんですね。例えば、防犯灯とか、あるいは道路とか、ごみとか、いろんなカテゴリーがあって、実際にそこでどういうふうに対応したかっていうのがまた返事になって、もう対応済みですよとか、今やっていますよとか、そういうふうな返事がすぐ目に見えるような形で行くと。そうすると住民参加っていうかね、そういう意味でもなかなかいい方向に行くんじゃないかなというふうに考えます。

ぜひ、その「まちもん」アプリ等の検討もしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 町のアプリ等でございますけれども、住民税務課だけではなくて全庁的な問題と捉えておりますので、また、DXの部分にも関係してくると思いますので、今後の業務の参考にさせていただきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） これで、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終わります。

次に、93ページ、歳出、3款民生費から、115ページ、歳出、4款衛生費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） それでは、実績報告書のほうから質問させていただきます。

19ページ、4款1項2目健康増進費の中の健康検査事業ですね。

この中で施策の効果等の中で「受診率低下が著しい胃がん検診はバリウムに対するネガティブな印象が要因と分析している」というような記載がございます。ちょっと私もこの点は分かるような気がするんですが、検診を進めていくということは住民の健康増進のために必要なことと考えますので、このネガティブな印象で、バリウムによる検診を受けないというのであれば、何かほかに検討するものはないのかというところをお聞きしたいと思います。

もう一点、すみません。21ページの4款1項3目ですね。21ページ、予防費です。

ここの風疹の追加的対策というものがございます。今年も風疹流行に対するニュース等流れておりましたけれども、対象数者数が207人いて、実施人数が10人と、4.8%しか実施していないという中で、10人中6人が陰性で抗体がないということを考えますと、検査を行っていない200人近くの方の6割近くが、もしかしたら陰性ではないかなというふうにも考えられます。

町内において、は風疹云々ということは聞かれてもりませんでした。今後こういったことが町内に入ってきたことを考えると、何らかの対策も必要かと思いますが、その辺りどう考えてるか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 1点目の胃がん検診のバリウムがネガティブな部分というところでございますが、そういうふうに私たちも認識しているところですが、様々な機会を捉えて周知活動をしなが、皆さんに胃がん検診を受けてもらうように勸奨の通知を出したりとかしているところです。

別な方法での検査方法というものですが、現在そのものはありませんけども、医療機関と

協力し合うとか、ただ対象件数が件数で多くなったりもするので、そうすると医療機関側が受けていただけるかどうかということも含めて、なかなか個別検診の部分については厳しい部分もございますので、一応集団検診というところで皆さんに受診をしていただけるように私たちが努めていかなければならないものというふうに考えております。

もう一点目の風疹の部分の抗体検査等ですけども、この事業につきましては、昭和37年から昭和54年の生まれの方で、令和3年度からずっと実施しているものです。

町におきましては、毎年毎年、受診されてない、抗体検査をされてない方に何度も勧奨通知を送っているところですが、なかなか、そこが検査に結びつかないというところもあります。各成人検診であるとか、そういう部分でも、予防医学協会さんであるとか、その場でできるようになっておりますので、そういう機会を捉えて、皆さんには抗体検査を受診していただきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 金野千津君。

○1番（金野千津君） どちらにおいても非常に大事なところかなと思います。

それで課長のお話にもありましたけれども、やっぱり受診率、様々な検診の受診率を上げていく上で、町の受診の機会だけでは、やはりなかなか難しいところもありますし、あとは、もともと疾患を持っていて病院を受診している方に関しては、そちらで診てもらってるという認識もあるんじゃないかなというふうに思います。

そういった意味で、医療との連携というのは非常に重要な点かなと思いますので、診療センターしかない当町においては難しい面もあるかもしれませんが、今後ちょっと検討していく部分じゃないかなと思いますので、その辺をどう考えるか、お願いします。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 各種がん検診であるとか、特定健診もそうですけども、診療センターのほうにお願いしてる部分もございますし、なかなか診療センターの人的体制であるとか、検査の体制であるとか、そういう部分も考慮しながら、やはり医療をしていただく場でございますので、そこは連携しながらやっているところですけども、個別の検診には結びついていないというところがございます。

ただ、検査をして精密検査が必要な方につきましては、うちのほうで保健師等が訪問しながら、皆さんにぜひ精密検査を受けていただいて、ちゃんと治療していただくというのが検診の役割でございますので、そこについてはきちんとフォローしながら、今対応させていた

だいているというところでございます。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

2番、萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 実績報告書の11ページ、3の1の1社会福祉総務費の中の一番上の高齢者権利擁護等推進事業94万2,361円について伺います。

下に、町民後見人フォローアップ講座というふう書いてありますが、この町民後見人、現在何人の後見人の方がいらっしゃるのか、また、何人の高齢者が利用しているのか、伺いたいと思います。

それから2点目としては、14ページ、3の1の5の交通対策費の中の一番下の枠、公共交通対策事業3,023万1,231円の中の次の次ですね、陸前高田住田線代替バス運行、それから陸前高田住田線運行費補助金、これ同じような金額で、同じような項目で2つ並んでいます、どのような項目で、どう違うのか、伺いたいと思います。

それから3点目、17ページ、4の1の1保健衛生総務費の中の枠、在宅医療等の在り方検討会419万4,098円について伺います。

これは、医・食・住の中の「医」の神田町政における重要政策であるというふうに思います。

この在宅医療等の在り方検討支援業務委託、これどこに委託されているのか、伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 私からは、1点目と3点目の御質問についてお答えします。

高齢者の権利擁護の何人いるかという方ですけども、研修を受けた方については、現在11名いらっしゃいます。利用者については、今いらっしゃらないというところがございます。

それから在り方検討会の部分についてですけども、委託先については、コミュニティヘルス研究機構に委託しているところです。

私からは以上です。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは、バスの陸前高田住田線代替バス運行と補助金の違いについてお答えいたします。

陸前高田住田線代替バス運行につきましては、令和5年の4月から始まりました土曜日運

行に対する運行委託料になります。

下の陸前高田住田線運行費補助金につきましては、平日分ですけれども、平日分の10月から3月分までの県交通の負担分につきまして、陸前高田市と住田町で赤字補填という形で補助金を出しているものでございます。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは1点目、後見人についてからです。

町民後見人っていうのが11人いらっしゃるって、利用されてる方はまだゼロ人だということなんですが、これ、社協のほうでもよく30分番組で、住田テレビでやってると思うんですが、その後見人とは違うんでしょうか。町民後見人と後見人制度でよく社協でやっているやつと同じものなのか、違うものなのか。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 今、住田テレビで放送している社協の職員とか、町の職員が出た放送番組を、30分の番組をしておりますけども、その中と後見人が同じものかという御質問だと理解してお答えします。

後見人については、同じ内容でやっているもので、誰がやろうとも後見人は同じですが、後見人になるについては、家庭裁判所で、この人が後見人ですよというふうに指定されますので、その中で指定されてなるので、町民の方で後見人になったとしても、必ずしも後見人になるというものではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） ちょっと今のお答えで、ちょっと完全には理解できなかったんですけども、町民としてですね、何か2通りあるんだったら、どういうふうに使い分けていけばいいのかなというのを今思ったんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 後見人制度につきましては、2通りというものはございません。社会福祉協議会が実施しているものと、例えば町で実施しているもの、また、要請された後見人の制度であるというもの、それは皆、全て違うものではございませんので、後見人制度というのは一つの制度です。

ただ、社会福祉協議会でも、中に職員が後見人の研修を受けて、後見人になれるということであれば、それをお使いいただくことは可能ですし、ほかの町民の皆さんでも、社協以外

の職員の方でも、一般の方でも町民の後見人になられている方はいらっしゃいますので、どの方に頼むこともできますけども、先ほどお話ししたとおり、後見人になるには、私、後見人だから、隣の家の何とかさんをしてあげますよというふうにしてできるものではございませんので、そこは家庭裁判所が、この人が後見人ですという形で決めますので、その場合には弁護士さんであるかもしれないし、今回要請している後見人の町の町民の後見人であるかもしれませんが、そこは同じ制度ですけども、誰がやるかは、私たちは決められないし、自分たちの意思でも決められないので、それは裁判所の方が決めるという状況になります。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） それでは2点目について伺います。

陸前高田住田線についてですね、土曜運行と平日運行とあるということなんですが、確か、実証実験的にやっていたような話を聞いているんですが、今後もこの取組を継続していくのかどうか、伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 毎年効果を検証しながら、継続の方向で考えてはおりますけれども、この公共交通計画を策定している中で、また、同じく検討を重ねていきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） では、3点目について。委託先はコミュニティヘルス検討機構ですかね、ということなんですが、その中にはどんなメンバーの方々がいらっしゃるのか、どういう方々が検討を進めていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 支援業務の委託先についてですけども、コミュニティヘルス研究機構というのは一般社団法人でありまして、今回在り方検討会のメンバーにもなっている慶應義塾大学医学部の講師である山岸暁美先生ほかのメンバーがいらっしゃる団体でございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 委託して検討を進めたということが書いてありますが、もう少し具体

的に何をどこまで進めたのか、少し具体的に、例えばサテライトがどうなっているのかとか、そういうようなことを伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） お願いした業務の内容につきましては、一つは、在宅療養支援診療所のサテライトを特区申請したわけですが、内閣府とか様々なやり取りをしているところですが、まだそこについては認定をいただいているという状況ではないです。

そのほかには、訪問看護ステーションへの配置薬の設置であるとか、あとはオンライン診療の部分であるとか様々な部分をやっておりました。

一つ成果としては、業務継続計画の事業をしたわけですが、その中で委員の皆さんに検討していただいて、個別避難計画の見直し等をしております。

個別避難計画につきましては、4月から実施しているものですが、各事業所さんとかに作成をしていただいておりますし、10月に行われる町の防災訓練におきましても、その実証をしていきたいというふうに考えているところです。それが成果にはなっているところでございます。

委託先については、様々なアドバイスをいただきながら、私たちも業務を進めているような状況になっております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほか、ございませんか。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） それでは1点だけ、1点というか、お伺いしたいんですが、ページ数でいえば、94ページからってことになると思いますが、補助金についてお伺いしたいと思います。

決して民生費とか衛生費の問題でなくてですね、多くの補助金がおおの目的を持って出すわけなんです、その補助金を受けた側の、受けている団体等ですね、運営状況の掌握はどのような形でやっているのか、相対的な部分でお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 現在質疑の対象となっている観光以外の、全体の部分という御質問でしたので、私からお答えをさせていただきますが、補助金等を受けた団体等のその後の調査というものは明文化されて、きちんと制度化された調査の方法というのはいません。



ただ、本町の場合ですと、いずれも長期間、町のほうと関わりのある団体さんとかにですね、補助金を出すケースがほとんどですので、日々の業務の中でその状況がどうなってるかというのは、大方把握できているというふうに認識をしております。

○委員長（佐々木信一君） 瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） ずっとずっとやってきてるわけですから、そのような考え方は持って当たり前なのかなというふうに思います。

ただね、見直せっていえば変なんですけど、やはりそのたび、そのたびにですね、各団体の状況、本当に生かされてるのかという辺りまで含めてですね、検証をしながらやってもいいのではないかなというふうに思っています。どうでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高萩政之君） 確かに瀧本委員おっしゃるとおりだと思います。検証をしながら、次の方向性につなげていくというかですね。それは至極当然の話であると思います。

今現在、仕組みとして、制度として、そういったことを検証するという事はないわけではございますが、例えば、毎年度の予算編成においても、財政当局といたしましては各担当課にこれまでの実績ですとかですね、特に補助金が毎年継続しているようなものについては、これまでの成果はどうだったのかというところをきちんと説明を求めてですね、その上で予算査定というものを実施させていただいております。

きちんとそういう検証する制度を設けるかどうか、ちょっと今後の課題として、御意見として承っておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

7番、阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 実績表の14ページです。2款1項3目老人福祉の中で、真ん中の緊急通報体制整備事業、緊急通報装置設置台数ということで19台、106万ほど、これは独り暮らしの高齢者に大変安心して暮らせるということで、成果のある事業だと思っておりますが、設置台数についてお聞きいたしますが、人口は減っても、高齢者は独り暮らしが増えていると思うんですが、この19台の設置根拠というのはどういうふうなことで、こういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 緊急通報装置の設置できる方という御質問でございますけれ

ども、独り暮らしの高齢者であるとか、高齢者のみの世帯が設置対象となっております。

希望につきましては設置したいという方がいらっしゃいます。それを一応、資料出しただいて、包括支援センターが調査に伺い、きちんと調査をして、その人が設置していいのかわり、ケアの会議がございませけれども、その中で検討していただいて、設置の可否を決定しているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） そういう調査を行っているということですが、これは、次の待機者とか、そういうふうに決めてあるのでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 待機者という形は、そういう考えはございませんで、設置したいという方の御要望にお応えして、あとは必要性を考慮して設置しているというものでございませ。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 3年ほどたちましたが、うちの地区ですわね、この装置はなかったんですが、要は具合悪くなって電話をかけかねてね、やっぱり亡くなったっていう事例がありました。独り暮らしだ、85歳だったんですけれども。ただ見た目は、元気だったのでね、私たちが見ても運転もできるし、そういうことはないのかなとは思ったんですが、やっぱりそこまで広くカバーするのは大変だとは思いますが、いずれこういうものがあれば、緊急のときには、すぐ一般通報でけるということがありますので、対象をもう少し広げられたらと思うんですが、再度お願いします。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 先ほどもお話ししたとおり、独り暮らしであるとか、高齢者夫婦世帯のみの設置になっているところがございます。

対象を広げるといところでございませますが、現在はそのような考えは持ち合わせてはおりませませんが、もし、委員の皆さんのお近くでそういうお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひ保健福祉課、または包括支援センターのほうの御相談いただき、うちのほうの職員が調査をして、必要かどうかの可否を決めていきたいというふうには思っております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 3点、お伺いいたします。

まず、97ページの3款1項社会福祉費、節で言いますと、19節の扶助費、酸素濃縮器の使用助成費10万ほど計上されております。

酸素濃縮器あるいはボンベですか、使っている人っていうのは、町内で今何人いらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

2点目です。次のページの99ページです。2款民生費、1項社会福祉費、14節の工事請負費、高齢者生活福祉センターの改修工事費1,500万ほど計上なっておりますが、アールスなわけですが、5年度については、居住部のバリアフリー化がされたとは思っておりますが、その後のですね、課題というものの、今後やらなければならないこととか、そういうところはどういうふうに把握をされているのか、お尋ねをいたします。

3点目です。99ページの下の方になります。下から3行目のほうに、これは交通対策費としてJR釜石線のPR映像制作委託料ということで30万ほどなっております。

これは、そんな難しいことではないかなとは思いますが、せっかくJR釜石線のPRをこのようにしてるわけですが、上有住駅への上り道路ですね、これが爽やかトイレから一番上のほうまで、道路の損傷が激しいです。

せっかく私たちの新滝観洞観光センターができました。JRで来られた方がそこから下ってくると、歩いてくるといふこともありますので、この辺は改善をですね、JRさんのほうに強く求めるべきだといふふうに考えますが、3点についてお伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 在宅の酸素濃縮器の使用助成費の何人が御利用してるかというところですが、令和5度は5名の方が利用しておられます。

それから2点目の高齢者生活福祉センターの工事後の課題という部分ですが、先般も修繕しましたが、水回りの部分については、劣化等の部分もあって水漏れ等がございますので、そういう部分については改善の必要があるかなといふふうには思っています。

ただ、いきなり全てを回収するといふわけにもいきませんので、計画的な部分に位置づけての改修になるかといふふうに考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 私のほうからは3点目、上有住駅の上り道路についてでございますけれども、確かに、上り道路は劣化が進んでおりまして、舗装等もぼこぼこしているものでございます。

今後、JRに働きかけてまいりたいと考えております。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 酸素濃縮器に関わって、お尋ねをいたします。

令和5年度では5名の方が濃縮器を使ってらっしゃるということでございます。

そこで、災害時の対応についてお伺いいたします。

酸素濃縮器っていうのは電力が必要なわけでございますが、万が一、例えば災害が起きたときに電力が使えないというふうになった場合の対応というのはどういうふうになっているのかです。

それから、それが避難計画の中でセットされているのかをお伺いいたします。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 在宅酸素をしている方の災害時の対応というところでございますが、町内に酸素をしている方は、補助、助成をしている方は5名いますけれども、在宅酸素をしている方について10名程度いらっしゃいます。

その中の災害時の対応というところでございますけれども、電気が来ない場合には、大体在宅酸素をしておられる方につきましては、3リッターから4リッターの酸素ボンベを2本御自宅でお持ちですので、大体それであると、一晩は持つ計算になってます。

私たちが分かれば、もう早め早めに業者さんに連絡するとかして、今停電なので酸素がなくなりますので、翌日には酸素をお届けしていただけるようお願いするとか、そういう対応を取っております。

個別避難計画への位置づけについては、当然在宅酸素の方で要介護3以上であるとか、要支援3以下でも必要な方につきましては、計画の中にこの人は在宅酸素してますよというふうな形で計画の中には位置づけられております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 個別避難計画の中にも入れてるということと、それから3リッターから4リッターのボンベを2本持ってるということで対応しているということでございました。

それから住田診療センターなんかにも発電機あるわけですが、そこでの緊急的な連携というのはどのような形で動いているのでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 診療センターとの協議の段階ですけれども、診療センターの部分につきましては、72時間の発電機が設置されている施設でございます。

ただ、日中におきましては職員もいらっしゃいますので、お願いしますという形は可能かと思いますが、やはり夜間であるとか、休日の部分については施錠されている部分もありますので、そこをこれからどう解決していくかという部分も含めながら、診療センターさん、もしくは本院である大船渡病院さんと協議をしながら、今後の対応については検討を進めていくものであると考えております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 2点目のアナルスの改修工事に関わってでございますが、令和5年度は居住室のバリアフリー化をやったと。

そこで、この間、やはりアナルスのほうにいろいろ聞いてみますと、漏水が結構あるというところで、調理場の漏水のところは解決したようなんでありますが、一番使うお風呂ですね、そこらも今後の課題だということ聞いております。

そこで、例えば水道料金というのは、これは、社協さんのほう持ちなのでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 水道料金につきましては、委託先である社会福祉協議会がお支払いをしているというような状況になっております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ社協さん持ちということだと、社協さんのほうの経営もかなり厳しいというふうに聞いておりますので、その辺のところ、なるべく早めにですね、解決をしていただけるようお願いをしたいと思います。

それから3点目のJR釜石線の駅のほうですが、いずれ今までもいろいろ出ておりましたね、斜面の木とかですね、そういうところも、もう少し新しくなった滝観洞のセンターが見えるような形とかあります。まとめてですね、ぜひこれは、盛岡なんでしょうか、JRの担

当先といいますかね。私ら議員も行った際にはそういうふうな要望もしなきゃいけないと思いますが、どこが担当先になっているのでしょうか。

○委員長（佐々木信一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） JRにつきましては担当が細かく分かれているようではございますが、まずはJRの釜石駅のほうに話を通しましてと考えております。

ただ、今後JRさんといろいろな協議をする中で、機会を捉えてそのようなお話はしていきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございますか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 1点、お伺いいたします。実績報告書の17ページ、4款1項1目保健衛生総務費の住田町食生活改善推進協議会補助金の中の小学生の食育教室について伺いたいと思います。

こちら、小学生を対象に生活習慣予防等の啓発予防を啓発する教室ということで認識をしております。改めてこの取組の対象学年ですとか、その取組に当たっての期待している成果だとか、実績、実績っていうのもあれですけども、どのような効果を望んでいるのか、その辺り改めて伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 食生活改善推進協議会が実施してます小学生の食育の部分についてでございます。

対象については、全ての小学生で対象にしています。夏休み中に世田米地区でも、有住地区でも実施しますし、冬休み中も両地区で実施しているところです。

成果というか、期待するものという部分ですけども、やはり小さいうちから、ちゃんと食事を取る、あとは3食きちんと取るとか、そういう部分は、やはり小さいうちの食生活という部分が大事でありますし、こういうバランスよく食べてくださいねということも含めて、お子さんには、食改さんのほうでPRしながら活動しているというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） 水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 今、その保健課長のお話ですと、3食しっかり取るようにですとか、そういった食事の必要性だとか、そういったものが主な趣旨、内容のかなというふうに把

握しております。

改めまして、本町におけます児童・生徒の身体的な状況といたしますか、ちょっと私も細かいデータですとか、状況等手元にはないんですけども、近年、子供たちの肥満ですとか、そういったちょっと生活習慣の病気といたしますか、そういった懸念といたしますか、そういった傾向が少しあるのかなというふうに認識をしているところがあります。

改めてそういった観点に合わせての教室の内容になっている面があるのかどうか、またそういうところへの今後配慮もさらに必要性があるのかななんても思うんですが、その辺りをいま一度伺いたいと思います。

○委員長（佐々木信一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 小学校に通っているお子さんに限らずですね、多分運動をしないと肥満傾向になるというのはそのとおりでございますし、3歳児健診とか5歳児健診のときでも、例えば虫歯の部分についても、やはりお菓子を普通に食べて歯を磨かないとか、飲物を飲まないとか、余分なものを出さないとか、そういう部分もありますし、そういうあとは生活習慣病の部分につきましても、やはり小さいうちからきちんと食べる、運動する、寝る、やはり早く寝て、早く起きて、御飯を食べて行くというのを、やはりきちっとした生活習慣をつけないと肥満になるというところもあろうかと思えます。

食生活改善推進協議会の事業だけでは、やはり肥満というものは予防できる部分ではありませんので、町の事業としてやってる栄養教室であるとか、そういう部分を使いながら指導していくとか、それから学校への講話、保護者の皆さんの御理解もなければ、なかなかそういう部分は改善できませんので、保護者の皆さんに対しての講話とか、そういう部分を使いながら、私たちもお子さんの健康増進に努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

これで、歳出、3款民生費から4款衛生費までの質疑を終わります。

これで、令和5年度住田町一般会計歳入歳出決算、歳入、1款から歳出、4款までの質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（佐々木信一君） お諮りいたします。

本日の会議はこれで散会したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（佐々木信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時53分